

## 第2回

### 第6期清水町障がい福祉計画及び第2期清水町障がい児福祉計画策定委員会

#### 議事に対する質問・意見の取りまとめ

議事（2）第6期清水町障がい福祉計画及び第2期清水町障がい児福祉計画の素案について

#### ④ 計画全体の構成について(清水町障がい者基本計画も含む)

ページ	ご質問/ご意見	理由等	回答
P.14	1～6級別についての注釈があるとよい。		P.14 に等級についての説明を加えています。
P.18	1～6区分についての注釈があるとよい。		P.18 に障害支援区分についての説明を加えています。
P.30 P.61	バースデーブックの活用の具体策とは？	活用率 50%でよいのか？	記入や活用は、保護者に頼るところが大きいので、活用率を大幅に上げることは難しい状況です。 今後は、乳幼児健診等で記入の手伝いや促しをし、活用促進に努めます。 きずな園利用児童には、サポートファイルとしての活用を促していきます。
	事業内容を実現させるための具体的な手立てとは？	事業を実践させるためには、具体的な数値や時期を明確にする必要があると思います。	具体的な数値や時期については、P.38 からの第6期障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画に記載しています。
P.35	行政サービス等における合理的配慮を大事にしていく。	来訪者への柔軟な対応が重要だと思います。	合理的配慮については、常に相手の立場に立ち、柔軟な対応ができるよう努めてまいります。
P.66	取組事項の令和3～4年度の見込みが「0」の理由は？	その根拠がわかりません。	ペアレントトレーニング、ペアレントプログラムについては、プログラムに沿った定期的な実施が必要です。

			<p>きずな園では、療育支援のフィードバック(振り返り)の際にお子さんの特徴に合わせたかかわり方などのアドバイスをし、それに代わる取り組みをしています。</p> <p>ペアレントメンターの活用については、道の派遣事業の案内を配布し、利用者を募集していますが希望者がいない状況です。</p> <p>今後も現在の活動を継続しながら、希望があった場合には、それに沿えるよう準備していきたいと思っています。</p> <p>ピアサポートについては導入するにあたり、支援者側の経験も求められる内容であることから、令和3、4年度は見込みを0としています。</p> <p>事業実施の前段階として、気軽に集いお互いを知ることができる機会をつくることから始めたいと考えています。</p>
P.47	<p>地域生活支援事業の現状と課題について、P.39記載の障がい福祉サービスの現状と課題同様に「サービス提供事業者の確保」に関する記載が必要と考えます。</p>		<p>地域生活支援事業においても「サービス提供事業者の確保」について記載をしました。</p>
P.23	<p>具体的事業「合理的配慮の推進」の担当が福祉係、町各部局となっているが「学校教育課」も明記した方が良いのではない</p>	<p>明記することで、役割が明確になり、教育現場の「合理的配慮」が大切になってくるため。</p>	<p>学校教育課も明記します。</p>

	か。		
P.25	「自立支援協議会の定期開催」とありますが、就労支援部会の運営はP.32に明記されていますが、こども部会は考えていませんか。	乳幼児期、就学にかけての問題が就労につながっていくため。	部会の開催については、まず自立支援協議会の全体会が定期開催できる体制が必要であると考えています。 将来的な開催を見込んでいるものとして事業内容に明記しました。
P.26	日中一時支援事業の充実について、対象者の拡大は検討できないか。	療育手帳等の所持にかかわらず、必要に応じて利用できることで、本人の利益や家族負担の軽減につながる。 (利用料の軽減が必要)	障害者手帳未所持の方の利用申請については、利用の可否について訪問、調査を実施しています。 実際に利用実績もあることから、現時点では対象者の拡大ということは考えておりません。 地域生活支援事業については、事業者の確保も課題となっているため、同時にすすめてまいります。
P.6	「(3)①相談支援体制について」は、グレーゾーン(制度の狭間にいる人)の対応も含まれているか。	ひきこもりではないが、就労や生活に問題を抱え、障害者手帳を持っているわけでもない、苦しさを抱え、親子で生活している人は本当に相談を受けてくれる場が必要と思う。	制度の狭間にいる人に対する支援も本計画には含まれており、一人ひとりに寄り添った対応に努めたいと思います。 相談支援の体制づくりについては、課題も多く、町の体制も含めて検討が必要だと考えます。
P.64	(3)障害児相談支援の【現状と課題】について、「適切なサービス利用を支援します」とあるが、適切なサービスとなるためには、各機関(保育所、学校等)との連携、調整なくしては成り立たないと		机上の計画とならないよう、モニタリングで利用児童やその保護者のニーズを聞き取ったり、サービス担当者会議を開催して関係機関と利用者(保護者)の思いをつなげたりする取り組みを行っています。

	<p>思うが、文章だけを見ると机上で作成するようなイメージを受ける。</p> <p>相談支援専門員は計画立案、アセスメント、モニタリングのために積極的に動くことが求められると思うが…。文章に明記するといいいのでは。</p>		<p>今後もサービスの向上に努めます。</p> <p>P64</p>
P.63	<p>保育所等訪問支援について、令和4年度以降2件の見込みとなっているが、保育現場にはなかなか入れない状況なのですか。</p>	<p>気になる子が把握される目が養われ経過観察の割合も高いと思うが、現場での対応は苦慮しているように思う。</p> <p>対応する人も不足していると思うため保育所等訪問支援を活用し我が子の発達を手助けして欲しいと思う保護者がいると思うが……。</p> <p>P62 下段に「地域連携として保育所等を訪問し支援事業を行っています。」とあるが、必要な子は把握出来ていると思うので、一人でも早くから(気づいた時)取り進められるといいですね。</p>	<p>発達に遅れがあることで、集団適応が難しく、登校渋りや友達とのトラブルが起こるケースも見受けられます。</p> <p>今後は、保育所等訪問事業の充実が必要だと考えています。</p> <p>現在は、保育所等訪問事業として契約のもとに事業を行う場合とは別に子ども発達支援センターの地域連携として適宜所属所を訪問し、指導のアドバイスや相談に対応しています。</p> <p>保育士不足を補う目的で事業を実施することは考えていません。</p>
P.61	<p>バースデーブックの活用について</p> <p>活用率が向上することはもちろん望ましいことですが、継続した支援を必要とする親子に活用され、成人した際に活かされ、生きがいを持って生活ができるための記録となるよう期待します。</p> <p>バースデーブックを作成した時の各担当者の思</p>	<p>たかが一人かもしれないが「されど一人」の人生がかかってくる問題となるため、親の記憶ではなく、記録として残しつなげていくことが重要と思われる。(清水町の財産を大切に)</p>	<p>バースデーブックは、より使いやすく、記入が楽しみになるように令和3年度より内容を改定して配布します。</p> <p>乳幼児健診等で記入の手伝いや促しをし、活用促進に努めます。</p> <p>支援が必要になった際には、サポートファイルとして活用できるようにきずな園の担当指導員が記入の手</p>

	<p>いが継続されることを願っています。</p> <p>担当者が変わっても療育に携わる人の思いがぶれることなく繋げていってください。</p>		<p>伝いや促しを行ってきません。</p>
P.18 P.19	<p>障害支援区分認定者の状況について</p>	<p>今回初めてこの数値を見ることができました。</p> <p>手帳所持者と、この区分認定者の数値を見ると、まだまだ周知の必要性を感じます。</p>	<p>障害支援区分については、障害福祉サービスの利用が前提にあります。</p> <p>障害福祉サービスの利用相談時等の場で周知に努めます。</p>
P.43	<p>町内にある就労継続支援B型事業所とは、どこにありますか。</p>		<p>町内の福祉施設については、「ふくしまップ」を作成していますが、十分な周知には至っていないため、情報提供の充実に努めます。</p>
P.44	<p>町内にある7箇所のグループホームは、どこにありますか。</p> <p>障がいのある子をもつ家族が将来、それらを利用して地域で暮らしたいと考える時の判断材料になるような情報公開はしていますか？できますか？</p>		<p>また各施設のホームページ等でも自事業所の情報公開をしており、福祉係でも情報提供を行っていますが、よりわかりやすい周知ができるように努めます。</p>
	<p>町内にある、ともに共同作業所に通所している方々の活動状況がわかりません。</p> <p>「障がいのある子をもつ家族が町で暮らしていくことを考えた時に対象となる事業所なのか」が、町民に見えやすくなってほしいと思います。</p> <p>現在のともに共同作業所は、「本人や親が高齢になった時の生活の場をどうしていくか」に不安</p>		<p>町内の障がい福祉サービス事業所の活動状況については、十分な周知ができていないため、広報誌等を活用していきます。</p> <p>グループホームについては P.44 にも明記しておりますが今後は「地域移行後の生活の場であると同時に、親亡き後の生活の場として、必要性が高まることも予想される重要な場となることや、意識調査の回答等も踏まえて協議、検討がで</p>

	<p>があります。</p> <p>ともに共同作業所に通所する方が利用できるグループホームを町につくり、将来にわたる生活の場を地域につくることができると安心だと思いますが、いかがでしょうか。</p>		<p>きるよう取り組みます。</p>
P.65	<p>ペアレントプログラム、ペアレントトレーニングの導入を考えているが、ペアレントメンターについては計画に入れていないと記載されている件について。</p> <p>私自身、障がいのある子を育てるなかで、気持ちの共有ができる同じ立場の先輩お母さんたちの話を聞くことができ、とても心が軽くなり精神的に助けられました。</p> <p>「保健福祉センターの2階でコーディネーターの方と数名のお母さんたちで現状の悩み等を相談できる場を持てたこと」は良かったと記憶しています。</p> <p>「(ペアレント~のように)難しい肩書のある活動ではなくて、ちょっとした活動が計画に盛り込まれると良いか」と思いました。</p>		<p>ペアレントメンターの活用については、道の派遣事業の案内を配布し、利用者を募集していますが希望者がいない状況です。</p> <p>希望があった場合には対応していきます。ペアレントメンターの養成については、研修の案内等を継続していきます。</p> <p>きずな園では、父母と先生の会の事業として保護者同士が気軽に意見交換できるような茶話会等を実施していきたいと思っています。</p>
P.53 ～ P.55	<p>備考欄の数値(%)は、すべて国の指針によるものと考えてよいか。</p>		<p>数値ですが、国から示された数値は6%(地域生活移行者数の割合)、1.6%(減少見込数)であります。</p> <p>町の目標は実際の状況</p>

			を踏まえた結果、両方とも2.2%となっています。
	表記について (P.30)バースデイブック (P.61)バースデーブック	同じものであれば、統一して表記を。	「バースデーブック」に統一して表記します。
P.49	成年後見制度法人後見支援事業とは、どのような事業か。		地域生活支援事業の1つになります。 ①法人後見実施のための研修 ②法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ③法人後見の適正な活動のための支援 などが事業内容となっています。 社会福祉協議会の権利擁護事業の状況によってこの事業活用の可能性が生じるかもしれないため、令和5年度に組み込んでいます。
P.35	合理的配慮が当然のものとなるよう、役場全体で権利擁護の意識が共有されたら良いと思います。	文頭に「障がいや病気の有無にかかわらず～」とあるように、権利の解釈がぶれてしまっただけでは困ります。 また、役場がそうであるということは啓発にもなると考えます。	合理的配慮については、町職員1人ひとりの意識向上に努めていきます。
P.33	障害年金等の情報提供について、清水町でも手続きができないのか。	帯広に行かないと手続きできないのは、遠いので誰も行かない。	障害年金については、役場で手続きができないものもあります。 帯広市にある年金事務所での手続きについて、適切な情報提供ができるようにしていきます。

P.25	相談支援体制の構築について、事業所やサービスのことを聞きたいが情報が少なすぎる。	自分では動けないので、困る。	福祉係でも障がい福祉に関する制度やサービス、事業所の情報について把握していますが、十分ではないのが実状です。 情報の把握に努め、適切な提供ができるよう取り組みます。
P.41	(就労継続支援)A型、B型事業所が清水町に何箇所あるのか知りたい。	地元(清水町)にあれば、帯広まで行かなくてもいい。	町内の福祉施設については、「ふくしまップ」を作成していますが、十分な周知には至っていないため、情報提供の充実に努めます。